



消費生活相談

自動通話録音機 購入補助のお知らせ

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話による特殊詐欺などの被害を未然に防止することを目的に、平成31年4月から、自動通話録音機を購入する人に、購入費の一部を助成しています。

●補助対象者

- ・町内に住所があり、65歳以上のみの世帯の人
- ・町の徴収金などに滞納のない人
- ・町内の業者から自動通話録音機を購入する人

●対象となる自動通話録音機

固定電話に外部接続し、悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動録音機能がついた機器であれば、メーカー、機種は問いません。

※町外の業者から自動通話録音機を購入する場合は、補助の対象になりません。

●補助金額

自動通話録音機の購入金額の4分の3（1,000円未満切り捨て、15,000円を上限とします）

この制度を活用し、特殊詐欺などの被害を未然に防ぎましょう！

